

## どのような廃棄物を搬入できるのですか

産業廃棄物は、私たちの暮らしを支える事業活動に伴って生じる燃え殻、汚泥などで、法令で20種類が定められています。エコパークかごしまでは、そのうち以下の14種類を受け入れることができます。

(消費税・産業廃棄物税抜き)

| 産業廃棄物の種類                      | 処理料金(1トン当たり) |
|-------------------------------|--------------|
| 鉱さい、がれき類、13号廃棄物*              | 18,000円      |
| 燃え殻、ガラス・コンクリート・陶磁器くず          | 19,000円      |
| 汚泥                            | 20,000円      |
| ばいじん                          | 21,000円      |
| 紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、動植物性残さ | 22,000円      |
| 廃プラスチック類                      | 25,000円      |

\*13号廃棄物…そのままでは処分できない廃棄物をコンクリートで固めたりしたもの

(注)・廃石膏ボードや石綿含有廃棄物を含んだものの処理料金は、22,000円です。

・3,000円を上限とした割引があります。

## 誰でも持ち込めるのですか

14種類の廃棄物なら誰でも持ち込むわけではありません。エコパークかごしまを運営する(公財)鹿児島県環境整備公社が排出事業者から処理委託の申し込みを受け、立ち入り調査やサンプル分析を行い、受入基準との合致を確認して、契約を締結する必要があります。

また、契約後、搬入車両の運転手には講習を受けてもらいます。

### 受入基準(共通基準)

- ① 原則として鹿児島県内で排出されたものであること
- ② 原則として2種類以上の廃棄物を混載していないこと
- ③ 運搬中に飛散、流出しないように必要な措置を講じてあること
- ④ 著しい悪臭を発しないこと
- ⑤ 引火性、発火性、爆発性のこと

など9項目

共通基準のほかに、廃棄物の種類ごとに個別基準を定めています。

## 廃棄物の搬入から処理まではどのような流れになりますか

搬入された廃棄物は、計量棟や埋立地内で検査を行い、受入基準に適合しているかを確認後、埋立作業を行います。また、エコパークかごしまでは、屋根付きの特性を生かした埋立・散水方法や監視体制のもと、埋立廃棄物の早期安定化\*の取り組みを行っています。

### 1 受入廃棄物の検査フロー

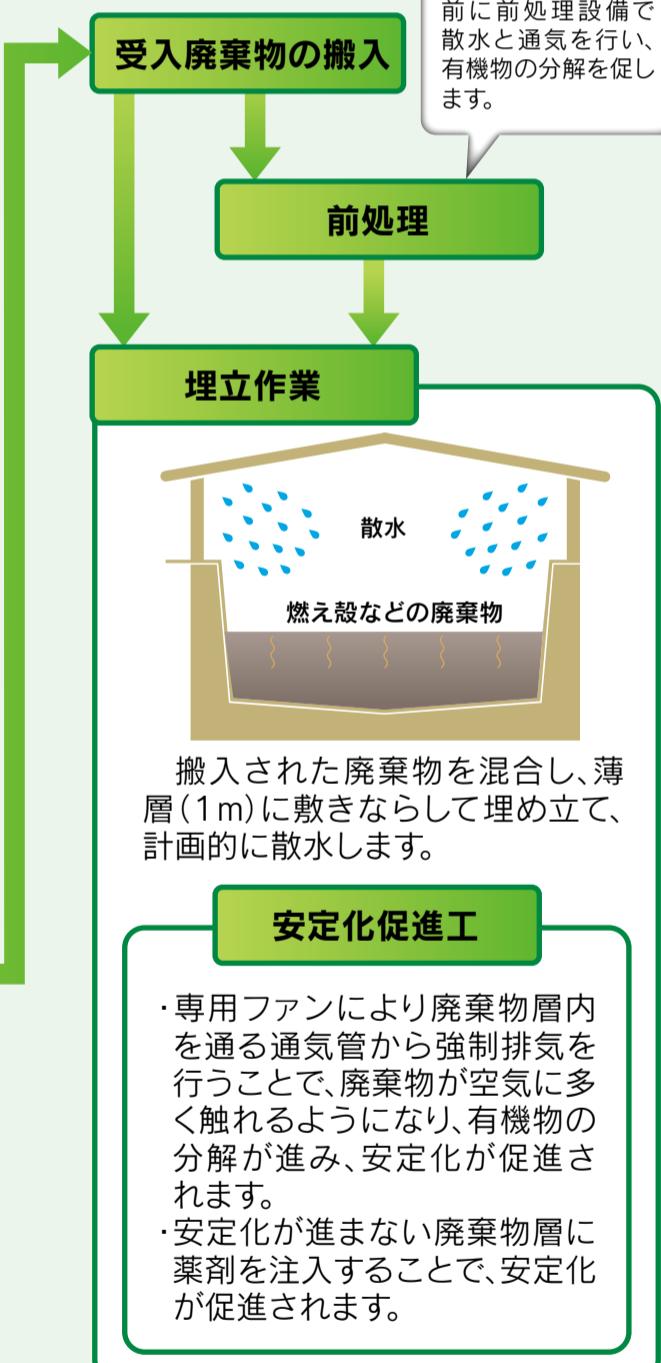


### 計量棟



搬入受付、計量、目視検査、抜取検査を行います。

### 2 埋立全体フロー



## 周辺の環境への影響を知ることはできますか

エコパークかごしまでは、廃棄物処理法等関係法令や地元との環境保全協定に基づき、浸出水や地下水、騒音、悪臭など周辺環境への影響等についてモニタリングを実施し、その結果をホームページなどで公開します。

(公財)鹿児島県環境整備公社ホームページ  
<http://www.ep-kagoshima.or.jp/>

## エコパークかごしまは、安心・安全を第一に万全の管理運営を行います

問い合わせ先 (公財)鹿児島県環境整備公社 0996(21)1220 県庁廃棄物・リサイクル対策課 099(286)2650